

申告書に個人番号、法人番号の記載をお願いします

受付印	年 月 日 (宛先) 三条市長	令和 3年度 償却資産申告書 (償却資産課税台帳)	※ 所有者コード	第二十六号様式
所 1	(ふりがな) 住 所 又は納税通知寄附先	3 個人番号又は法人番号	8 短縮耐用年数の承認	有・無
		4 事業種目 (資本等の金額)	9 増加償却の届出	有・無
			10 非課税該当資産	有・無

個人は12桁、法人は13桁の番号を記入してください。個人番号を記載した申告書の受付に当たり、提出される方によって**御本人確認(番号確認、身元確認)**をさせていただきます。

個人番号が記載された償却資産申告書を提出される際は、なりすましの防止と厳格な本人確認のため、記載された個人番号が正しい番号であることの確認「番号確認」と、提出者が番号の正しい持ち主であることの確認「身元確認」をさせていただきます。
(代理申告の場合は代理権の確認も必要です。)

1 必要な確認 * 法人番号を記載の場合は不要です。

(1) 窓口で提出されるとき

ア 申告される御本人が提出されるとき → **番号確認** + **身元確認**

イ 代理の方が提出されるとき * 委任状の様式例は裏面。給与支払報告書としても御利用可。

(ア) 代理の方による御提出

代理権の確認(委任状) + **代理人の身元確認** + **申告される方の番号確認**

(イ) 税理士等による御提出

代理権の確認(委任状) + **税理士証票** + **申告される方の番号確認**

* 税理士事務所の職員が使者として提出される場合は、「税理士事務所の職員証」が必要です。

(2) 郵送で提出されるとき

ア 御本人による郵送での御提出 → 上記(1)アの写しを同封

イ 代理の方による郵送での御提出 → 上記(1)イの写しを同封(ただし、委任状は原本)

2 上記1を確認させていただくための具体的書類 * 個人番号カードは番号確認と身元確認が

(1) 番号確認 * 次のいずれか1点 1枚で可能です。

ア 個人番号カード イ 通知カード ウ 個人番号が記載された住民票

※ 通知カードについては記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限りです。

(2) 身元確認 * 次のいずれか1点

ア 顔写真付き身分証明書

- | | |
|--------------|--------------|
| (ア) 個人番号カード | (イ) 住基カード |
| (ウ) 運転免許証 | (エ) パスポート |
| (オ) 在留カード | (カ) 特別永住者証明書 |
| (キ) 身体障害者手帳等 | |

イ 上記アが確認できない場合

- | | |
|------------------|---------------|
| (ア) 国民健康保険証 | (イ) 健康保険証 |
| (ウ) 後期高齢者医療被保険者証 | (エ) 介護保険被保険者証 |
| (オ) 年金手帳等 | |